

株式会社広島メタル&マシナリー（旧 寿工業株式会社）に対する再生支援の完了について

2017年9月22日

株式会社地域経済活性化支援機構

株式会社地域経済活性化支援機構（以下「機構」という。）は、下記の再生支援対象事業者について、2013年9月13日に株式会社地域経済活性化支援機構法（平成21年法律第63号）第25条第4項の規定する再生支援決定を行い、再生支援対象事業者の事業再生を進めてまいりましたが、その再生に一定の目途が立ったことから、機構が保有する全株式を譲渡し、本日、当該再生支援に係る全ての業務を完了することとしましたので、公表します。

1. 再生支援対象事業者の氏名又は名称

株式会社広島メタル&マシナリー

注1：株式会社広島メタル&マシナリーは、2016年2月1日付で、寿工業株式会社から商号変更をしております。

2. 債権額及び株式

機構は、関係金融機関等から再生支援対象事業者に対する元本1,367百万円の債権を買取り、その後、再生支援対象事業者から事業収益による弁済を受けてきましたが、2015年9月29日に機構が保有する全ての債権の弁済を受領しました。

また、機構は、再生支援対象事業者に対して500百万円の出資を行い、普通株式5,000株を保有しておりましたが、本日付で株式会社エイチエムアンドエムに対して、再生支援対象事業者の全株式を譲渡しました。

注2：株式会社エイチエムアンドエムは、株式会社広島銀行が出資するファンド、株式会社もみじ銀行、広島県呉市に本社を置く株式会社ダイクレ及び現経営陣の出資によるSPC（特別目的会社）です。

3. 機構が行った支援の概要

本件において、機構は、関係金融機関等及び再生支援対象事業者との関係者間調整、債権の買取り、出資並びに専門家派遣等を行うことで、ハンズオンによる再生支援対象事業者の支援を行いました。

以上